

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 150 人に車椅子を供与し、車椅子の使用することによって適切な座位を保ち、自由に移動できることによって、治療や教育を受けやすく、身体及び精神面で健康な生活ができるようになり、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って実施し、2月18日にスラカルタ市の CBR(地域に根差したリハビリテーション)開発訓練センターの講堂でスラカルタ市の副議長、ジャワ中部 8 県の福祉責任者、スラカルタ市行政幹部、インドネシア障害児支援団体理事長、障害児 20 名と保護者など約 75 名が出席のもと、当会理事が 150 台の子ども用車椅子の引き渡しを行った。 引渡し式終了後、供与先である 9ヶ所の福祉センターへ車椅子を送付し、当会理事がそれぞれのセンターで使用方法、故障した時の対応等について説明の上、維持管理を確実にを行い、継続して活用できるよう指導した。その後、現地の物理療法士と共に車椅子を使用する障害児の家庭を訪問して車椅子を届けて、保護者に車椅子の活用法や使用の際の留意点を説明した。
(3) 達成された効果	障害児 150 名が車椅子を入手したことで、自由に動け、外気や紫外線にふれて肉体的精神的な健康維持が出来、更に座位を保たれて骨や筋肉の発達を助けることが出来る。また、彼らの家族が背負ったり、抱かずにリハビリセンターで治療を受けることが出来る。 このような効果により、家族や職員の裨益者数は該当する子どもの 3 倍の 450 人になると見込まれる。 なお、子どもの成長によって適合しなくなった場合には、その車椅子に適合する障害児が使用する。
(4) 持続発展性	車椅子を供与した障害児の保護者と貸与契約を取り交わして責任を持って維持管理を行い、1年後モニタリングを行いプロジェクトの評価を報告することを理事長と確約した。 また破損や故障した時は修理に必要な部品は無償で、当会が負担し障害者支援団体に無償で支給する注文方法等を説明し確認した。